



やお市政だより

第368号

昭和43年9月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所

編集兼発行人 総務部 秘書課

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

秋の交通安全運動



通行止め



車両通行止め



車両進入禁止



自転車通行止め



歩行者通行止め



歩行者横断禁止



徐行



一時停止



横断歩道(A)



横断歩道(B)

“こどもの交通事故防止”を中心に

●10月11日から

秋の交通安全運動が10月11日から10日間行なわれます。交通事故は年々ふえるばかりで、ことしに入ってから6月までに、市内で5人が死亡、651人がけがをしています。

これらの事故の原因は何といっても運転者のちょっとした不注意や、交通ルールの無視です。むろん歩行者にも原因はあります。交通事故は人災です。一人一人がお互にきめられた規則どおりの交通を守れば、いたましい事故は未然に防げるはずで、とくに幼いこどもの事故が毎年ふえています。お母さん方は次のような点に気をつけて、明日の社会にない手をこのような事故で傷つけないように注意しましょう。

■こどもが一番よく会う事故は車の直前、直後の横断です

事故を起したこどものルール違反で一番多いのは車の直前直後の横断で、路上とび出し、幼児の1人歩きがこれについて多くなっています。

■事故が一番多くおこる時間は午後4時から6時までです

午後3時頃から午後6時の放課後、お母さん方の買物、夕飯の仕度で忙がしくこどもにあまり目の届かぬ時間に多発しています。小

学校低学年と2、3歳の幼児にはとくにご注意ください。

■「道路標識の意味、をこどもさんにテストしてください」

正しく歩くためには道路標識の意味をよく知っておくことが大切です。一度こどもさん方にテストしてあげてください。いくつできましたでしょうか。

■「車は急に止まれない、ぜひ教えてください」

車は動いています。運転者が危いと感じてブレーキを踏んでも車はすぐそこに止まることはできません。運転者が危険を感じてブレーキを踏んで完全に止まるまで、30kmのときで約11m、40kmで17m、50kmは24mも動きます。

■とくにこんな点にご注意を……

これは絶対にしないようにくれぐれもご注意ください。

・車のすぐ前、すぐ後を横断しない

・道路ではキャッチボールなどをやらない

・交通のはげしい道路で自転車遊びはしない

行事の予定

☆自動車の運転者講習会(10月11日まで)市政だより前号と今号の行事のページ参照

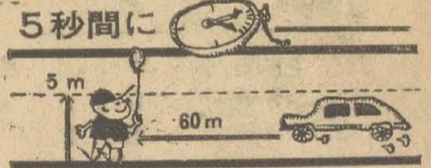
☆街頭交通事故相談(10月11日、17日の10.00~12.00)交通事故の事後問題について専門家が相談に応じます。11日は近鉄八尾駅前、17日近鉄山本駅前

☆街頭車両点検(10月15日)街頭で随時車両を停止させ点検します。

☆街頭パネル広報(10月11日~20日)交通事故のおそろしさを認識していただくため、事故現場の写真を展示します

☆街頭指導(10月11日、15日、19日、10.30~11.30)市内の各ターミナルを重点に婦人会などの協力で歩行者の街頭指導を行なう。

その他、こどもとお母さんの交通教室も行ないます。



●正しい住所を登録しよう

10人に2人も違っています

わたくしたちがいまどこに住んでいるかを明らかにするものに住民登録がありますが、1来年の4月1日から新しく住民基本台帳という制度に切り替えられることになりました。

この制度は、これまで、市役所内の窓口が別々にあったものを一つにまとめ、できるだけ市民のみなさんに便利になるようにするもので、選挙、国保、教育、国民年金もすべてこの台帳を基にして行なわれるものです。

■10人に2人も正しい登録をしていない人がいます

いま、担当課では、他の部門の名簿、たとえば選挙人名簿との照合を始めていますが、西郡と大正地区の二地区を調べた結果、住民登録があつて選挙人名簿にない人が10人に1人、選挙人名簿にあつて住民登録にない人が10人に1人もありました。つまり10人に2人はどちらかに正しくない住所を住所として登録しているわけです。

■放っておくと選挙人名簿を住民登録に合

わせません。

住民異動届(転入、転居、変更など)は異動した日から14日以内に届け出しなければなりません。これを忘れたり、実際に住んでいないのに「住んでいる」と登録しますと、こんなことが起るわけです。

しかし、住民基本台帳に変わると放っておけません。もし、この台帳(原則として現在の住民票から写します)どおりでなかった場合、他の部門、たとえば選挙人名簿は住民登録どおりとなり、現在登録されている名簿からはずされます。つまり基本台帳に統一されるわけです。したがって、これまで選挙人名簿の住所へ送っていた選挙の入場券は住民票の住所へ送ります。このまま放っておくと選挙権を失うということも起ってくるわけです。

もし、このように実際の住所と住民登録とがくい違って登録されている方は今すぐ、正しい住所を届け出てください。

住民基本台帳は、他の部門との関係も一目でわかるなど、事務の能率も向上する便利な制度です。ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

なお選挙人名簿も住民登録をしていないと原則として、名簿から抹消されるよう公職選挙法が改正される見とおしです。



人の動き =43・8・31=

人口総数 195,933 (+ 899)

男 99,015 (+ 411)

女 96,918 (+ 488)

世帯数 58,422 (+ 170)

()内は前月よりの増減です。



やお市政だより

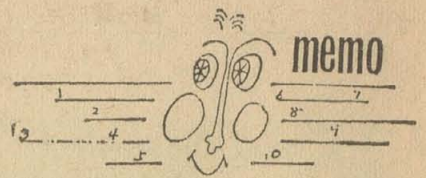
昭和43年9月20日

2

第368号

市の行事

| | | |
|--------------|---|--|
| 9/26 (木) | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 | ★婦人スポーツ教室(バトミントン) 13.30~16.00 教育センター |
| | ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター ★生ワクチンの投与 13.30~15.00 山本幼稚園分園 | ★一般スポーツ教室(バスケット) 17.30~21.00 〃 ★自動車運転者の講習会 19.00~安中小学校 |
| 9/27 (金) | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 | ★自動車運転者の講習会 19.00~ 南高安中学校 |
| | ★文学教室「漱石のそれから」(吉田孝次郎) 18.00~20.00 労働会館分館 | |
| 9/28 (土) | | |
| 9/29 (日) | ★愛の献血 10.00~15.00 労働会館分館 | ★市長旗争奪軟式野球大会 8.00~ 山本球場 |
| | | |
| 9/30 (月) | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 | |
| | ★心配 13.00~16.00 〃 ★自動車運転者の講習会 19.00~ 山本小学校 | |
| 10/1 (火) | ★法の日 | ★出張献血 10.00~15.00 市立病院 |
| | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★交通 13.00~16.00 市民相談室 | ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター |
| 10/2 (水) | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 | |
| | ★結婚 13.00~16.00 〃 ★自動車運転者の講習会 19.00~ 竹淵小学校 | |
| 10/3 (木) | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 | ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター |
| | ★生ワクチンの投与 13.30~15.00 竜華小、大正小 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター | ★一般スポーツ教室(〃) 17.30~21.00 〃 |
| 10/4 (金) | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 | |
| | ★生ワクチンの投与 13.30~15.00 用和小学校 ★自動車運転者の講習会 19.00~ 久宝寺中学校 | |
| 10/5 (土) | | |
| 10/6 (日) | ★愛の献血 10.00~12.00 志紀幼 13.00~15.00 萱振住宅集会場 | |
| | ★市長旗争奪軟式野球大会 8.00~ 山本球場 | |
| 10/7 (月) | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 | ★自動車運転者の講習会 19.00~ 八尾中学校 |
| | ★心配 13.00~16.00 〃 ★生ワクチンの投与 13.30~15.00 山本小、清友幼 | |
| 10/8 (火) | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 | ★生ワクチンの投与 13.30~15.00 桂隣保館、久宝寺中 |
| | ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 4階会議室 ★行政 10.00~16.00 労働会館(山本) | ★自動車運転者の講習会 19.00~ 大正小学校 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター |
| 10/9 (水) | ★家児 10.00~16.00 福祉会館 | ★自動車運転者の講習会 19.00~ 志紀中学校 |
| | ★結婚 13.00~16.00 〃 ★生ワクチンの投与 13.30~15.00 志紀小学校 | |
| 10/10 (木) | ★体育の日 | |
| | ★三点バレーボール講習会 10.00~ 教育センター | |



〈合同行政相談、10月8日〉

近畿管区行政監察局(大阪市東区法円坂町6 TEL941-3431)では、10月14日(月)から20日(日)まで「行政相談週間」を実施し、広く国民一般から国の行政について皆さま方がお困りになっている、次のことならについて関係行政機関が「合同相談所」を開催し、ご相談に応ずることになっておりますので、気軽にご利用ください。

相談の内容

☆恩給、年金、登記、国税、保険、労働基準、労災、生活保護、衛生、農地、郵便、道路、交通、公営住宅、河川、公害、その他一般許可、認可事務など

▽とき 10月8日(金) 午前10時~午後4時

▽ところ 市立労働会館(山本駅下車東へすぐ)

▽参加機関 府、大阪市、府警本部、法務局、近畿財務局、当市相談員など



〈市民文化祭、婦人芸能祭〉

公民館では、第15回市民文化祭の行事の一つとして婦人芸能祭を行ないます。

▷とき 11月1日(金) 午前10時から

▷ところ 八尾市民ホール

▷出演者 各地区の婦人会会員が得意の日舞、民謡、劇、コーラスなどを披露します。



〈市長旗軟式野球の結果〉

8月18日、25日の試合の結果は次のとおりです。

☆早川ブラザーズ：コクヨローレルズ=2：0
☆日栄製作所：三洋鉄工所=7：0
☆藤本写真：朝日染工=7：0
☆竜華機関区A：菊水テップ=0：7
☆イーグルス：ムヤブサ=0：1
☆マディマン：本町スパローズ=7：5
☆小石クラブ：小拳クラブ=10：0
☆野鳩クラブ：成法寺イーグルス=2：1
☆刑部クラブ：植松ジュビター=3：4
☆竜華クラブ：ヤグラ=2：6
☆暁：ブルスター=3：1
☆市民課：日本バルカーOB=0：1
☆コクヨヤンガース：市建設部=14：0
☆大和金属：ヨコズナ=2：3
☆森田特殊機工：東洋アルミ=2(抽選勝)：2
☆八尾電々：帝国ビューム管=9：2(つづく)

注

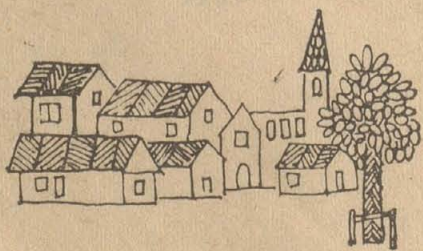
【結婚】=結婚相談 【家児】=家庭児童相談

【交通】=交通相談 【心配】=心配ごと相談

【行政】=行政相談

●住宅統計調査にご協力ください

—10月1日



10月1日現在で、全国いっせいに住宅統計調査を行ないます。この調査は住宅の国勢調査といわれるもので、みなさんの住宅の構造、大きさ、通勤時間、家賃などをお聞きします。その結果、最近の住宅問題の実態を明らかにして、将来の住宅施策に反映していきます。市内では、9月20日ごろから、約1万2,000世帯のお宅に調査員がおうかがいしますので、ご協力をお願いします。

YAO CITY



お知らせ

●住まいのこと

■市営住宅1戸空家があります

市営大正住宅の1戸が空家になりましたので、入居者を募集します。入居希望者は次のとおり申し込んでください。

▷空家の構造…第1種住宅、木造平家、6畳4.5畳、板の間3畳

▷家賃…月2,100円（敷金は6,300円）

▷申込用紙交付日…10月3日午前9時から午後4時まで建築課で

▷申込受付日…10月7日午前9時から午後4時まで建築課で

▷提出書類…米穀通帳、42年度市民税領収書勤務先の給与証明書（自家営業者は営業証

明および納税証明を記入した申込書）
その他、申込資格、収入基準は従来どおりですが、くわしくは用紙交付の時に建築課でおたずねください。

●犬のこと

■秋の狂犬病予防注射、来月1日から

秋の狂犬病予防注射を行ないますので、ご家庭で犬を飼っておられる方は、近くの注射場へ愛犬を連れていってください。飼犬登録も受け付けます。

手数料は登録300円、注射200円、注射済票交付60円です。

なお、登録票と注射済票は犬の首輪につけてつないで飼ってください。

日程
10月1日（火）▽曙川出張所▽高安出張所

○志紀田井中神社内○信貴山口駅前
2日（水）▽南高安中学校▽竹淵出張所
○高安八尾自動車学校○竜華出張所
3日（木）▽太田八幡神社▽桂隣保館
○大正中学校○北山本幼稚園
4日（金）久宝寺中学校、八尾中学校
7日（月）日ノ出市場、用和小学校
8日（火）安中小学校、山本球場
9日（水）山本小学校
11日（金）清友高校、志紀児童公園

14日（月）市立労働会館（山本）
15日（火）久宝寺口桜橋児童遊園地内
16日（水）八尾保健所
▽印は午前10時から正午まで、○印は午後1時から3時半まで、他は午前10時から午後3時半までです。
当日、雨天の際は中止します。変更の日は当日会場と広報車でお知らせします。

●衛生のこと

■小児マヒ生ワクチン投与をお忘れなく

小児マヒ予防の生ワクチン投与を今月24日からはじめます。

小児マヒは幼い子どもの生命をうばったり病気が治ったとしてもマヒが残り、一生不幸な毎日を送ることになります。ぜひ、この機会に生ワクチンの服用をしてください。

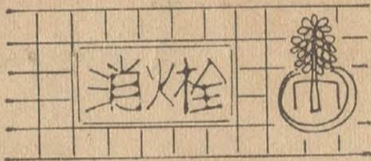
▷該当者は……
①昭和43年1月1日から6月30日までに生まれた人②今年5月に1回目をうけた生後1年6カ月までの人③今年5月に2回目を

うけなかった生後1年6カ月までの人
▷次の方は、服用しないでください
①種とうをうけて2週間を経過していない人②熱があつたり、心臓や内臓に疾患のある人③アレルギー体質や、けいれん性体質の人④下痢や病後で衰弱している人
なお、費用はかかりません。母子手帳は忘れないようお持ちください。

日程
9月24日（火）中高安小学校、南高安小学校

25日（水）安中小学校、竹淵小学校
26日（木）山本幼稚園分園
10月3日（木）竜華小学校、大正小学校
4日（金）用和小学校
7日（月）山本小学校、清友幼稚園
8日（火）桂隣保館、久宝寺中学校
9日（水）志紀小学校
11日（金）市民ホール
時間はいずれも午後1時半から3時まで

●消防のこと



■消火栓を可愛いがってチョウダイ

市内には、1,460個の消火栓があり、万一の火災時に備えています。

最近、消火栓の上やすぐそばに駐車している車をよく見かけられますが、消火栓の埋没や破損の原因になりますので、消火栓の5m

以内には、絶対駐車しないようにしてください。

破損している消火栓を見かけられましたら消防署（TEL22-2281）へお知らせください。

●火災のこと

■市民火災共済制度に加入しましょう

秋風が吹き、火事が起こりやすい季節がやってきました。そこで、万一の火災に備えての市民火災共済制度がありますので、この共済に全世帯加入しましょう。

住宅の場合、1口年額200円の掛金で、万一火災で全焼したときは、3日以内に10万円の給付金が支払われることになっています。（最高10口の場合は100万円まで支払います）

▷市民火災共済の長所は……
①市民（世帯主なら）誰でも加入できます。
②掛金が割安になっています。
③契約手続きはしごく簡単です。
④給付金は3日以内に支払われます。
⑤給付金は保険会社の支払いと関係なく、

相互に差し引かれませんが、
⑥普通の火災保険より有利です。
▷給付金の支払い方法は……
①全焼の場合…契約高全額が支払われます
②部分焼の場合…住宅50万円、店舗40万円作業場30万円までは実損額を支払います。実損支払分を越えた損害については次の比例支払で行ないます。例えば、400万円の住宅で、火災共済に100万円契約し、100万円の損害の火災があった場合、
50万円÷(100-50)×(100-50)÷(400-50)万円=57万1千円が支払われます。
（火災保険の場合では25万円です）
▷共済金額は……

共済金額は1口につき10万円です。自分の家で、専用住宅は最高加入口数10口まで（1口の掛金200円）商店併用住宅は8口まで（1口400円）作業場併用住宅は6口まで（1口500円）です。借家の場合は加入口数がそれぞれ半分になり、危険物がおいてあったり、木造アパートなどでは割増料金がとられるほか、口数がへります。
▽申し込みの方法は……
加入希望者は地区の自治振興委員宅各出張所、市役所市民相談室へお越しください。
なお、継続の方もお忘れなく継続加入をしてください。

市立病院事業報告書

昭和42年度市立病院の業務状況は次のとおりです。

▽病院財政の再建

病院財政合理化のため、社会保険診療報酬点数表を検討し、他の公立病院の状況を参考の上、企業経営の改善と利用者負担の調整のため、点数表を甲表から乙表に切り替えました。増改築完成にともない、病室の設備程度が従前のものより向上しましたので室料差額を改訂しました。

▽経営収支

本年度は公営企業法を適用してからはじめて純利益が計上されました。これは前記の再建策及び従前からの合理化の効果があらわれたものと思われま。

しかしながら35,772千円の純利益を検討すると、うち20,000千円は累積欠損及び不良債務解消のための一般会計からの繰入金であり、また不良債務の利子を、一般会計からの補助金で賄っていること等を考慮すると、実質的には約5,000千円の純利益にとどまるものと考えられます。

本年度経営収支が好転した結果、累積欠損は41,280千円に減少しました。

▽病院の増改築

本年度は前年度から繰り越しの全館冷暖房設備工事、看護婦宿舎増改築、非常発電設備工事、病院前広場その他敷地内の整備、等が行われ、第7回増改築が完成し、装いも新しく近代的な自治体病院として整備されました。

損益計算書（昭和42年4月1日から昭和43年3月31日まで）

| | |
|----------------|-------------|
| 1、医業収益 | 454,913,711 |
| ①入院収益 | 246,931,183 |
| ②外来収益 | 161,850,918 |
| ③伝病収益 | 1,790,038 |
| ④その他医業収益 | 44,341,572 |
| 2、医業費用 | 439,889,916 |
| ①給付料 | 245,782,098 |
| ②材料費 | 143,743,357 |
| ③経理費 | 38,384,668 |
| ④減価償却費 | 10,684,421 |
| ⑤資産減価償却費 | 223,074 |
| ⑥研究費 | 1,092,300 |
| 営業利益 | 15,023,795 |
| 3、医業外収益 | 45,304,538 |
| ①受取利息及び配当金 | 397,464 |
| ②他会計補助金 | 41,506,096 |
| ③患者外給食収益 | 1,094,159 |
| ④その他医業外収益 | 2,306,819 |
| 当年度総利益 | 60,328,393 |
| 4、医業外費用 | 24,556,677 |
| ①支払利息及び企業債取扱諸費 | 21,508,960 |
| ②患者外給食材料費 | 2,856,990 |
| ③雑損失 | 11,971 |
| ④増改築竣工行事項費 | 181,620 |
| 当年度純利益 | 35,771,718 |

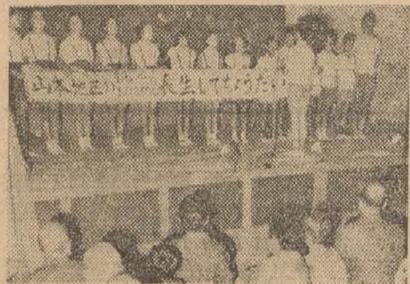
貸借対照表（昭和43年3月31日）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------|-------------|------------|-------------|
| 1、固定資産 | | 3、流動負債 | |
| ①有形固定資産 | | ①一時借入金 | 150,000,000 |
| ①土地 | 5,592,000 | ②未払金 | 44,622,088 |
| ②建物 | 300,451,969 | ③預り金 | 1,126,230 |
| ③建物付帯設備 | 136,840,282 | 流動負債合計 | 195,748,318 |
| ④構築物 | 5,461,281 | 負債合計 | 195,748,318 |
| ⑤機械備品 | 38,225,000 | | |
| ⑥車 | 137,600 | 資本の部 | |
| 有形固定資産合計 | 486,708,132 | 4、資本金 | |
| ②無形固定資産 | | ①自己資本金 | 215,038,651 |
| ①電話加入権 | 41,200 | ②借入資本金 | 206,446,784 |
| 無形固定資産合計 | 41,200 | 資本金合計 | 421,485,415 |
| ③投資 | | 5、剰余金 | |
| ①長期貸付金 | 56,000 | ①利益剰余金 | 35,771,718 |
| 投資合計 | 56,000 | 利益剰余金合計 | 35,771,718 |
| 固定資産合計 | 486,805,332 | ②欠損金 | |
| 2、流動資産 | | ①未処分欠損金 | |
| ①現金 | 21,878,745 | 繰越欠損金年度未残高 | 77,052,033 |
| ②未収金 | 60,103,477 | 繰越欠損金年度未残高 | 77,052,033 |
| ③貯蔵 | 6,615,292 | 欠損金合計 | 77,052,033 |
| ④貯り | 512,050 | 剰余金合計 | △41,280,317 |
| ⑤前払 | 38,520 | 資本合計 | 380,205,098 |
| 流動資産合計 | 89,148,084 | 負債資本合計 | 575,953,416 |
| 資産合計 | 575,953,416 | | |



市の話題

☆おとしよりを大切に、と祝寿式



今月の「敬老の日」を前に、14日、市民ホールで祝寿式が行なわれました。

祝寿式には、80歳以上の老人886人が参加し、敬老金の贈呈、米寿該当者（88歳）に賞状と記念品、最高齢者に賞状がそれぞれ贈られたあと、市長が「皆さん元気で長生きしてください」とあいさつしました。

また、7日には、市長が97歳の市内最高齢者3人、大塚為五郎さん（大竹829）、植元タキさん（北木本171）、中西リヨさん（太田1555）の家を訪問し、「いつまでも長生きしてください」と肌ぶとんを記念に贈りました。（写真はおとしよりを慰める山本小の子どもたち）



☆童華幼のよいこがいも堀り

童華幼稚園では、今日17日午前10時から恩智でいもほりを行ないました。

これは、いつもは畑になじみの少ない園児たちに、少しでも自然に親しませ、収穫の喜びを味わわせるために10年前から毎年行なっているもので、205人の園児たちはどろんこになっていもほりに興じました。

約300㎡のいも畑は見るまに堀りつくされ園児たちは1人平均約700gに収穫に大喜びで、堀り起されたさつまいもはさっそく幼稚園に持ち帰られ、園児たちに配られました。



☆世界のグッドデザイン展

市制20周年を記念して、今日16、17の両日市民ホールで「世界のグッドデザイン展」が開かれました。

このデザイン展は、日本の日用雑貨製品の水準を上げて国際競争力をつけさせるとともに、外国の製品の実情を知ってもらうため、府立貿易館が毎年開いているもので、今回はじめて当市で開催されました。

展示品は、アメリカ、西ドイツなど世界16ヵ国から416点が陳列され、特に、傘付きのショッピングバッグ（アメリカ）や小型カンナ（西ドイツ）、木製のチーズボード（デンマーク）などが観覧者の注目を集めました。

道標をたずねて

その17

垣内の善光寺へ



垣内の善光寺は大阪からの参詣者が多く、参詣者のための道標が多く建てられていたようである。今ではその数も少なくなり、道路上に建てることができなくなったものは境内に保存されている。

東高野街道から垣内に入る南の方の道の角には大正7年に、善光寺参りの講の一つである善女講が建てたものがある。この道標は大阪から国鉄で八尾駅まで来て恩智街道を渡って善光寺参りをする人達のために玉串川を渡った突当りに建てられていたものである。

善光寺の北の道を東へ登って、垣内の墓地から登ってきた道とが出会うところには、自

然石で作った道標が草の中から頭を出している。苔むした道標が古い歴史を持つ善光寺の案内をしている姿は、史跡に富む高安山麓にふさわしい風景である。

このほか善光寺には東高野街道に建てられていたと思われる立派な道標があり、中心に大きく善光寺と彫り左右に南高野、北京と書いている。また垣内の地車小屋の横にも素朴な道標があるが、これらは何れも自然石を使ったものである。自然石で作った道標は善光寺関係以外にも山ろくに点存していて、八尾の道標の特色と言うことができる。（写真は自然石で作ってある道標）

市制20周年記念 ☆古文化財展覧会



わたしたちの祖先がのこした貴重な文化財を一堂に集めた古文化財展覧会を行います。重要文化財の11面鏡映像や木造制札をはじめ仏像、神像、はにわ、土器類、古文書など約200点以上の市内の文化財を陳列します。

▷とき 10月4日、5日、6日
▷ところ 市立教育センター
▷列品解説講座 10月6日（日）！
午後1～4時

しあわせを築く道

同和教育の手引 4

「最近新聞などでとりあげられた、『壬申戸籍』（じんしんこせき）とは、どんな戸籍でしょうか。それは差別問題とどうかかわりがあるのでしょうか。」

今年の1月初め、A紙に「生きていた差別の戸籍」という見出しで報道され表面化したもので、明治5年一壬（みずのえ）申（さる）の年に施行された。わが国で最初の全国的戸籍のことです。

法務省の調べでは、この戸籍は「臣民一般」を対象として、身分については、士族、桐官（しかん）、僧侶、平民の別が記入され、未解放部落の人たちは除外されていました。ところが前年の明治4年に、「部落解放令」がでたので、差別的呼び名は記されない建前となりました。しかし、実際には、穉多（えた）、非人といった差別的職称を記入したものがかなりあり、差別的呼び名が記入されていないものでも、士農工商の身分や、宗教、財産、犯罪歴などが書かれています。

問題となったのは、百年も前にできたこの戸籍が、いまだに結婚や就職の身元調べのために自由に閲覧されていた事実が明らかになったからです。この戸籍ができてから、昭和23年までに4回も全面的に改正され、今はま



ったく使用されておらず、今日の民主社会において、差別的表現が公簿に残されているだけでも、重大な問題なのにお蔵入り同様の壬申戸籍が、和歌山、京都、岡山、広島など西日本各府県の市町村で、いまだに誰でも閲覧できるようにになっていたことが、部落解放同盟などの調べで最近になってわかったのです。

この戸籍の閲覧が許されていたために、就職が突然取り消されたり、結婚話が破談になるといった不幸な事例が数多くでています。

このため、各府県の市町村では、すでに廃棄処分されたところもありますが、市町村によっては廃棄処分の申請すら出していないところあり、なおこの問題は今後に残されています。

私たちの周囲には、まだまだ差別がいろいろな形で残っています。人権を守る立場の法務行政にすら、以上のような事実がありました。私たち一人一人が差別を許さないきびしい目と、正しい姿勢をたゆまず堅持することこそ、真の明るい社会を築く礎となることを忘れてなりません。